

ベンガルの刈分小作制について

——独立前、ディナジプール県の事例——

河 合 明 宣

【要約】 小稿は、北ベンガルに属するディナジプール県を対象として次の二点を明らかにしようとした。すなわち、(一)三〇年代後半においてジュート作栽培による富農的経営の存在を裏証し、それが四〇年代にはいつて地主に転化していく過程とその要因——主としてジュートと米の価格条件の変化——を分析すること。(二)さらに、この地主の主たる経済的基盤が刈分小作であること、刈分小作が、ベンガル農村における事実上の賃労働者の主要な存在形態であること。

ザミンダリー制下において、農民層分解によって形成されるかかる地主・刈分小作関係の性格を検討することによって、従来のザミンダリー制Ⅱ地主制度の理解は、再検討を迫られるであろうという視点を、間接的ではあるが、示そうとした。

史林 六〇巻六号 一九七七年十一月

一 問題の限定

従来、ザミンダリー制下の刈分小作の性格については、封建的あるいは半封建的とされているが、地主・刈分小作関係が社会的分業の展開の度合に規定され、具体的にいかなる経済的内容を持つにいたったかについての研究は、ほとんど見あたらないといえる。したがって、イギリス地主制度の戯画であるザミンダリー制と、その下でのライヤットⅡ農民諸層間の関係が、社会的分業の展開の度合と、その社会的分業の展開に対応して制定される一八五九年のベンガル借地法を起点とする一連の小作農保護法との関連において、具体的に把握されていない。すなわち、地主制度Ⅱザミンダリー制の内

部構造の変化を、かかるインド農業の発展という視角で捉えることが必要なのである。

古賀正則氏は、一連の小作農保護法により小作権が強化されたライヤットⅡ「占有小作」^③を、「ザミーンダール等の地主層に対しては小作でありながら、他面では刈分小作や随意小作等に土地を転貸しあるいは農村労働者を雇用する限りにおいて地主であるという二重的性格」^④を持つものと捉えている。しかし、氏は、一九三〇年代後半においては農民諸階層の全層的落層の結果、彼らの土地は商業・高利貸資本に代表される非農業者に渡ったとされ、この期に富農経営の発展の可能性は無いとされる。したがって第一に、この二重的性格を持つ「占有小作」層の農民層分解において果す役割が、第二に、この期の富農経営の展開の地帶的差異に照応し、一九四三年のベンガル飢饉後において確立する地主制の地帶的性質が、充分捉えられないのである。

小稿では、一九二九―三三年の大恐慌による一次産品の国際価格の暴落が、既に畸形的な形（農工間結合の強制的な分離、農業におけるモノカルチア化）で商品経済の進展をみていたベンガルの農村経済構造に直撃を与える三〇年代から独立までの期間について、ディナジプール県を対象として、次のことを検討したい。すなわち三〇年代後半における富農経営の性格と、飢饉以降に拡大する地主・刈分小作関係の性格とを、主として刈分小作の存在形態を検討することで明らかにしたい。その場合、第一に生産手段の所有、第二に小経営としての労働過程における自立性、という視点からこれを検討する。これによって、イギリス帝国主義の実施した土地制度Ⅱザミーンダール制の経済史上の位置づけ、したがって、また、かかる植民地経済下における農民層分解の到達点Ⅱインド共和国の始点を、間接的にはあるが、素描してみたい、というのがねらいである。

小稿で対象とするディナジプール県は、北ベンガルに属し、一九四六年冬から四七年春にかけて刈分小作農の小作料引下げ闘争であるテバガ運動が最も激しく行なわれた地区である。佐藤宏氏が、本県を中心として展開されたテバガ道動を、その具体的経過を基礎として、主として独立前の政治的状况とのかかわりあいから分析されている。^⑤

① 佐藤宏「デバガ運動の展開とその背景—ディナジプール県を中心に—」『アジア経済』第一卷九号、一九七〇年、三三頁。大阪市立大学経済研究所『アジアにおける国家資本主義の研究』I、一九六〇年、一〇頁。小谷汪之氏は、インドの地主的土地所有関係を、「決して『昔の諸制度』の残存物としてではなく、インド近代における農民の主体的営為の結果としての農業生産力」農民層分解、一部の富農経営への展開を起動力として、新たに形成されてきた地主的土地所有であって、イギリスによって設定されたザミンダール」地主の問題ではないと把握される。しかし、氏によれば、それは、「植民地的条件下に歪曲されたところに新たに(傍点まま。以下同様)形成されてくる前近代的」半封建的土地所有であるとされる。小谷汪之「インド近代における農民層分解と地主的土地所有」『アジア経済』第一八卷一号、一九七七年、二六頁。

② 多田博「一八五九年ベンガル借地法」(松井透編『インド土地制度史研究』一九七一年、所収)二〇六—一〇頁。

③ fixed rate raiyats, occupancy raiyats, non-occupancy raiyats 等による小作をここでは広義に「占有小作」とカギカッコを付して用

いる。

④ 古賀正則「インド農民運動と土地改革」『東洋文化』三四号、一九六三年、五四頁。

⑤ 古賀、前掲論文五一頁。

⑥ 封建制から資本制への過渡期の農業経営の分析にあたっては、「これまで、生産手段からの分離は所有ないし保有からの分離という視点からだけ論じられてきているが、労働過程の自立化、非自立化の観点からも論じられなければならないのではないか」三好正喜「過渡期の農業経営分析に関する一試論——一六世紀ドイツを素材として——」『新しい歴史学のために』一四〇号、一九七五年、「過渡期農業経営史の方法に関する一試論」『歴史評論』三三三、三三五号、一九七七年、参照。

⑦ 古賀正則「独立後の農民運動の展開と課題」(中村平治編『インド現代史の展望』一九七二年、所収)二六四頁以下。Béteille, A., *Struggles in Agrarian Social Structure*, 1974, pp. 138-9. Sen, S., *Agrarian Struggle in Bengal 1940-47*, 1972.

⑧ 佐藤、前掲論文。

二 商業的農業の展開

(i) 農業における専門化・特化

商業的農業の成長は社会的分業の展開は、農業の専門化ということに現れるのであり、商業的農業のもっとも主要な地区の特徴づけによって、充分示される。それ故、本節では商品作物の作付面積によって地帯的特色を捉える。この県においてはインディゴや棉作は完全に衰退し、アマン稲の比重が高いが、ジュートが三〇年代後半においては最も重要な作物であった^①。他に甘蔗作が多少復活の兆をみせている。ここでは重要な商品作物であるジュートとアマン稲とを主要な指標

として、特化の地域性を明らかにし、ジュート作を基盤にする富農経営が三〇年代後半に存在しえた条件をさぐろう。ジュートは世界市場に登場する一次産品である。本県は米の移出県であること、余剰を持たぬ貧農すら現金の必要から米穀の販売者となることにより、アマン稲の商品化率はかなり高いと考えられる。しかしここではジュート作との対比においてアマン作は労働、資本（生産費支出）ともに粗放的である点が注目されねばならない。

資料との対応で次の如く三期間に区分して考察する。

I 期 一九二九—三〇年

大恐慌の影響を受ける直前で、米価はかなりの水準で安定していた時期。

II 期 一九三五—三八年

大恐慌によって農産物価格が低落した三〇年代前半に比べて、特にジュート価格の上昇がみられた時期。

III 期 一九四四—四五年

飢饉後、米価が高騰し、ジュート価格が低落した時期。

ブロック別^③の面積は、RSD(II期)、イサク報告書(III期)^④のタナ(Thana、警察管区)^⑤別の数値を集計し直したものである。表1によると、県全体の作付面積に対して各ブロックの作付面積が占める割合は、ジュート、カラシ菜、甘蔗等の商品性の高い作物においてBブロックが高い。ジュートでは約四割、甘蔗では六割を占める。また、アウス稲——商品性は低く自給用——の作付比率が比較的高い点が注目される。これは商品作物の栽培が進展すると、稲作面積は商品作物の稲作地への浸入によって減少するが、二毛作によって耕地利用率を高めようとして、作期で競合しないアウス稲が栽培されるためである。ジュート作地帯では、二毛作は主として砂壤土耕地(Barai)で行なわれる^⑤。ついで各ブロック別の土地利用をみると、BブロックIIジュート、商品作物地帯、DブロックIIアマン単作地帯の対照が明瞭にみられる(表1)。Cブロックは両者の中間的特徴を持つといえる。県全体の作付比率の変化は、上でみた各ブロックの特化傾向を反映するものと考え

ベンガルの划分小作制について（河合）

表 1-(1) ブロック別耕地面積，主要作物作付面積

ブロック	総面積(エーカー)		人口(人) 1931 センサス①	耕地面積(エーカー)		耕 地 率	
	Ⅱ	Ⅲ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ③
A	553,975	456,462	482,208	413,564	338,412	74.6	74.0
B	707,758	706,875	502,041	496,872	535,095	70.2	75.6
C	676,580	665,988	405,639	510,949	526,484	75.5	79.0
D	599,454	698,041	365,544	447,161	587,237	74.6	84.1
全 県	2,537,767	2,527,366	1,755,432	1,868,546	1,087,228	73.6	78.6

表 1-(2) 各ブロック別耕地面積に対する
作付面積の割合 (%)

ブロック	ジュート		カラシ菜		甘 蔗	
	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ
A	6.8	8.8	5.3	3.0	0.9	0.4
B	5.9	7.2	7.3	7.0	3.9	1.8
C	2.4	2.3	5.9	2.8	0.7	0.2
D	3.6	2.0	9.2	4.5	0.7	0.3
全 県	4.6	4.6	7.0	4.5	1.6	0.7

表 1-(4) 稲全作付面積に占る
各稻の割合 (%)

ブロック	アウス稻		アマン稻		ボロ 稻	
	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ
A	10	16	89	84	1	0
B	10	23	90	77	0	0
C	4	6	94	93	2	1
D	12	16	88	84	0	0
全 県	9	15	90	85	1	0②

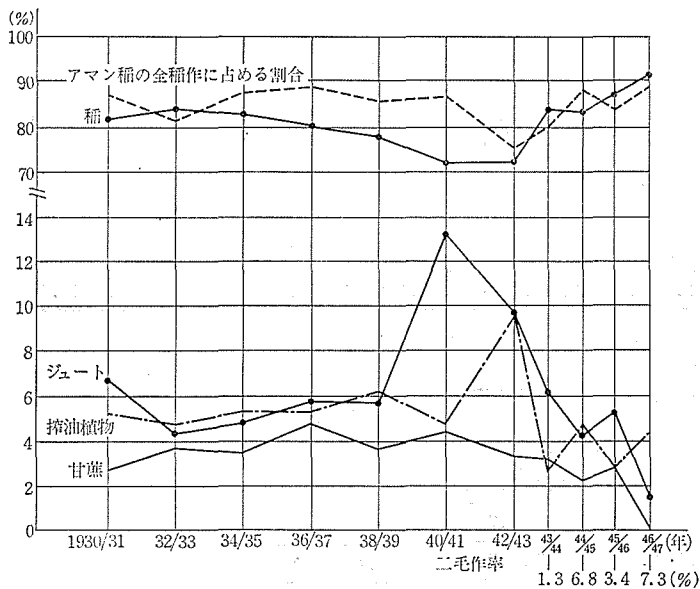
表 1-(3) 県全体の作付面積に占る各ブロックの割合 (%)

ブロック	ジュート		カラシ菜		甘 蔗		アマン稻		アウス稻	
	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ
A	32	32	17	11	12	9	22	23	27	26
B	34	42	28	42	65	67	25	20	28	35
C	15	13	24	17	14	11	31	33	15	12
D	19	13	31	30	9	13	22	24	30	27
全 県	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注) ① RSD, p. 7. ② 僅少なので 0 とした。③ 耕地面積/総面積。なお耕地面積は、原表の純播種面積 (Net Sown Area) であるとして計算した。

出所) Ⅱ期 RSD, pp. 160-191. Ⅲ期 Ishaque, *Agricultural Statistics by Plot to Plot Enumeration in Bengal 1944-45*, Part 1, pp. 84-8. より作成。

図1 ディナシプル県における主要作物の作付比率 $\left(\frac{\text{各作物面積}}{\text{全作付面積}} \times 100 \right)$



注) 1) 3月1日より翌年の2月28日までを1年。

出所) Government of Bengal, *Season and Crop Report of Bengal* の各年版より作成。

られる。すなわち県全体におけるジュート作の増加は、Bブロックがジュート作地帯に特化していった結果なのである(図1)。三〇年代の後半から商品作物の作付比率が増え、ジュートは四〇—四一年、カラシ菜は四二—四三年にピークに達し、以後減少し、四三—四四年では三〇年代前半の水準以下になる。これと対照的な動きが稲作の増減にみられる。こ

の三〇年代後半から四〇年代初頭におけるジュート作地帯、アマン作地帯の特化と、Ⅲ期以降におけるジュート作の衰退が、地主制の地帯的相違を規定したものと見て、刈分小作の成立とその形態を検討する際、重要な意味を持つものである。

(ii) 小農の分解

以上で三〇年代後半から飢饉にかけて、農業における専門化、すなわち、地域的特化がみられた点を確認した。以下で、二〇年代末から三〇年代前半にかけての恐慌時、三〇年代後半の商品作物の拡大時、そして飢饉の各時期において、農家経済がどのように維持あるいは解体されたかについて検討する。すなわち、農産物価格の変化への対応は階層によって異なったものとなる。つまり、「占有小作」中下層は土地から分離されるのであり、他方、上層は、三〇年代後半にジュート作を中心とする富農的経営を

行ない、土地を集積したのである。これが、本節で検討すべき点である。かかる分解の過程と農業特化の地域的相違を不可欠の前提として成立する地主・小作関係の分析は、農業労働者を類型化して捉えることによって、次章において果したい。

さて、三〇年代が農業経営にいかなる影響を与えたかについて概観しよう。それは、「占有小作」層における分解の急速な進行である。「占有小作」権の喪失については、地租委員会報告書に指摘されている。すなわち「一九三一年以降、法定小作人 statutory raiyat (=「占有小作」——引用者) 層における分解の進行は、一九二一—三一年の数値を上まわるであろう。これは同時に、実際の「占有小作」権を持つ耕作者が「占有小作」権を喪失する過程であり、土地から切り離された労働者の大幅な増加である。一九二一から三一年までの一〇年間で約四九%の増加がみられる。この労働者は現在、全農業人口の二九%を占めるに至った。次のセンサス(四一年)にはさらに増加するものと考えられる」^⑦。次いで刈分小作の増大についての指摘も見ておこう。ここでは、「占有小作」層の分解が刈分小作の増加を伴っていることが看取されるのである。「法定小作人の地代が一般的に低いことは事実である。しかし、又貸しや譲渡の自由が保障されたことにより、耕作者が全剰余生産物に相当する貨幣地代や、生産物の半分を支払う刈分小作として農業に従事するという事態が急激に進展した。……この事態は世襲権を持った小作農 (hereditary raiyats) が、彼らの地位を失う過程である。……(すなわち) ベンガル借地法 (the Tenancy Acts) は事実上の土地所有権を小作農に与えたが、土地の所有権の一片すら持たず、高額小作料に対する保護もなく、小作権の保障されない層を増加させた」^⑧。ここでは、ベンガル借地法が事実上の農民的土地所有「占有小作」を成立させる契機となったこと、さらにその「占有小作」の分解が指摘されているものと考えられる。この点に関しては後述する。

Banking Enquiry Committee が、調査した資料に基いて設定したモデル的な農家の経営収支を、Ⅱ期、Ⅲ期の各時期において比較すること、この「占有小作」権の喪失の過程Ⅱ土地からの分離を検討する。この経営は、「占有小作」権

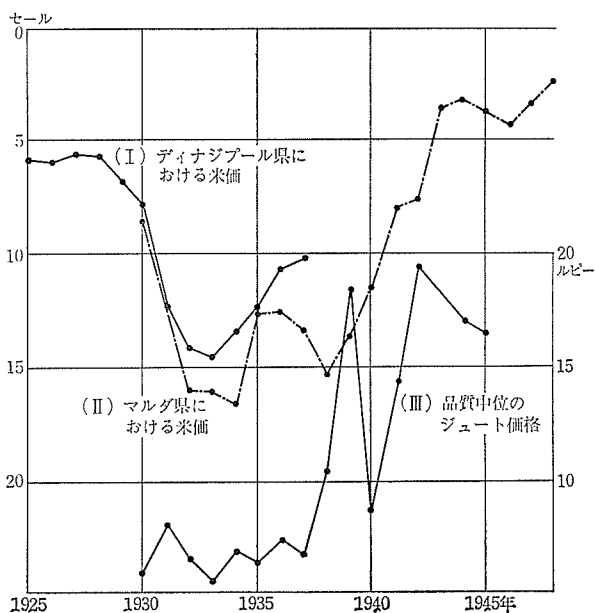
表2 5.21エーカー自作農(「占有小作」)の経営収支モデル(家族5.15人)

	作物	アマン稲	ジュート	カラシ菜 (冬作)	粗所得	副業収入	農家所得	家計費	経営費	(雇傭労賃)	地代・税等	支出総計
Ⅰ期 29 30	作付面積 (エーカー)	3.5	0.45	0.8								
	エーカー当り収量 (マウンド)	12.4(米)	16.2	5.8								
	単価 (Rs-A)	6-10(米)	9-0	8-12								
	計 (Rs-A)	287-7	65-9	40-9	393-9	44-0	437-9	322-8	69-2	(40-8)⑥	28-6	420-0
Ⅱ期 35 38	作付面積	3.5	0.45	0.8								
	エーカー当り収量	17(粃)	12	4								
	単価	1-10(粃)	4-0	5-8								
	計	96-11	21-9	17-9	135-13	25-0 ①	160-13	118-0 ②	83-3 ③			201-3
Ⅲ期 B ブ ロ ッ ク	作付面積	4.3	0.45	⑦								
	エーカー当り収量	10.4(米)	11									
	単価	12-8(米)	15-0									
	計	559-0	74-4		633-4			675-0 ④	228-11③			903-11
Ⅲ期 D ブ ロ ッ ク	作付面積	4.3	0.45	⑦								
	エーカー当り収量	10.4(米)	11									
	単価	12-8(米)	15-0									
	計	559-0	74-4		633-4			559-0⑤	341-14③			890-14

出所) Ⅰ期, *Report of the Bengal Provincial Banking Enquiry Committee*, Vol. 1, p. 81. Ⅱ期, RSD p. 40. Ⅲ期, イサク報告書 Part 1, p. 56, 120, 133.

- 注) ① *Report of the Land Revenue Commission*, Vol. 1, p. 85. 内容として, 牛乳, 卵, 魚等の販売収入をあげている。② 家計費の半分を占る米代と同比率で変化すると仮定した (6Rs-10A→2Rs-7A)。③ =経営費+自家労賃報酬+地代, 税等 ④ Birnagar 村での平均。⑤ Kunia 村での平均。⑥ Banking Enquiry Committee によるとエーカー当りの自家労賃評価はジュート 50Rs で, 稲で 27Rs, 加えて雇傭労賃が各々 20Rs, 9Rs (p. 79)。主要な農作業がモンスーンの状態に規定され, この小農でも雇傭労働を必要とする (p. 78)。⑦ カラシ菜作は稲作に転換したと仮定。この経営にとって有利になる。所有地の一部は休閒, 荒蕪地になっている。

図2 米価、ジュート価格の変化



注) 単位 (I), (II) 1 ルビー当りの重量 (seers), (III) 1 maund 当りの価格 (ルビー)

出所) (I) RSD, pp. 84-5, (II) (III) Census 51, West Bengal, Part 1A, pp. 106-7.

働・資本ともに集約的であり、油粕等の金肥も使用される点、また二毛作が可能なる砂壤土耕地は主として上層が所有していた等の理由から、ジュート作に転換する可能性があったのは上層に限定されるといえよう。この五・二一エーカー規模の小農は、ジュート作に転換して恐慌期から第二次大戦、飢饉に至る経済的危機を乗りきることができなかったであろうことが指摘される。第二として、家計費、生産費をどの水準にまで低下せしめるかである。極端な家計費の切り詰めは家族の再生産を不可能ならしめる。さて、表2によるとこの農業粗所得において家計費が占める比重は、Ⅱ、Ⅲ期と増大

による所有規模が五・二一エーカーの農家であり、恐慌以前(Ⅰ期)においては、その経営収支(表2)により家族を養うにたる土地を所有する小農であると考えられる。資料の不備により生産費分析はできない。しかし経営収支の変化のおよその傾向とその要因は理解される。この経営の収支を左右する要因としてあげられるのは、第一に農産物価格の三三年前後を底とする低落、その後の上昇という変動である(図2)。すなわち農産物価格の暴落で農家経営が危機に直面する場合、価格条件が相対的に有利である作物へ転換しうるか否かによって、各農家経営は異なった様相を呈する。この価格の変動という点に

関しては後述するが、ここではジュート作は旁

表3 所有規模による農家数, 所有面積の割合 (%)

		0-1 エーカー		1-5		5以上	
		農家%	面積%	農家%	面積%	農家%	面積%
A ブロック	RSD	24	1	39	15	37	84
	イサク	—	—	—	—	—	—
B ブロック	RSD	14	0	46	20	40	80
	イサク	48	3	26	13	26	84
C ブロック	RSD	32	1	33	13	35	86
	イサク	46	3	34	22	20	75
D ブロック	RSD	31	1	34	17	35	82
	イサク	37	0	33	18	30	82

注) RSD, 1935-38 調査, II期 p. 18.

イサク, 1944-45 調査, III期, pp. 132-3.

してきている。以上の点を考慮して収支をみると、この小農はI期においては一応辛じて経営を維持しえたが、II、III期においては赤字を出し、III期においてはそれがさらに増大している。II期では、まだ農家所得が家計費を上まわってはいないが、III期では、特にジュート作地帯(Dブロック)のビルナガール村(以下B村)において、農業粗所得を家計費が越えてしまっている点が注目される。かかる状況下では、生産力の構成契機としては労働力だけといってもよくなるが、その労働

力も極度に圧縮され、家計費の低さから低質な労働力ならざるをえず、実現される生産力は低位な水準とならざるをえない。この農家は、剰余を食いつぶすか、負債を負うか、或いは土地を売却するか、しなければ、家族の再生産すら不可能な状態におかれたのである。したがって恐慌の影響を受ける以前において、農業粗収益の約七%が地代等の負担でしかなかった場合でも、この「占有小作」は辛うじて収支が均衡するという程度であったのであるが、その後の恐慌の中で、かかる小農が剰余を蓄積し経営を拡大していく条件は存在しえなかったのである。四三年の飢饉が、かかる小農の土地からの分離を完成させたものといえる。この農家経営階層の解体が、農産物価格下落による農業粗収益の激減に家計費の減少が対応しえないという形で進行するという点に、特徴がみられる。すなわちこれは、農工間結合の早い時期における強制的な分離、商品経済の強制的浸透といった点にみられる植民地インドの特色といわねばならない。

さて、表3では、調査の対象となった村が異なるので、直接的な比較はおこなえないが、所有規模別の農家数と所有面積の割合を、II期とIII期とで比較し、以上の分解の過程のおよその傾向を、そこに読みとることができる。所有規模〇—

一エーカー層が両ブロックにおいてともに増加し、一・五エーカー層はBブロック(ジュート作地帯)において特に著しく減少している。またBブロックの五エーカー以上層については、この層の内部でのこまかい分布がわからないが、戸数の減少に対して所有面積は全体の八四%(Ⅲ期)と増加したことにより、一農家当りの土地集積が推測される。以上、Bブロックでは、一・五エーカー層が急減し、〇—一エーカー層が急増し、さらに五エーカー以上層への土地の集積が進行したと推測される点において他地域と異なっているといえる。これは、ジュート作地帯における農民層の分解の仕方、したがって地主制の特色を表現するものであると考えられる。

(iii) ジュート作地帯における富農的経営

(ii)で「占有小作」中下層の土地からの分離の過程をみた。この過程のもう一つの側面である上層の富農的経営における土地集積について触れねばならない。

富農的経営を行なう上層について、まず、RSDを引用する。「ディナジプールの農村社会の顕著な特色は、社会経済的不均質性にある。どの村にも広大な土地を持ち、村内で支配力を持つ地位にあり、農業を生活の手段とする、大きな農家が存在する。……彼らの土地のほとんど全てはジョト(Jot)である。これは、(ザミンダールの——引用者)領地(estate)内の『占有小作』権を、事実上の所有権にまで強化させたものであるか、またはパトニー(Pattin)権——(ザミンダールが、地租額を上回る地代で、土地の管理権を委譲することによって設定され譲渡、又貸しができる——引用者)——を得た土地である」¹³⁾。

このジョトを三〇—三〇〇エーカー或いはそれ以上所有し、可能な限り自作地(Haes)を多くしている。そして、地力が高く、二毛作が可能な耕地において、雇傭労働によりジュート作を中心とする商品作物栽培を行なう。他方、地力が低くて単作の耕地は刈分小作地として貸出していた。県北部のジュート作地帯のジョトダールの場合、四—八人を雇傭していた。年雇には月額六ルピーと一・五マウンドの粃が支給された。臨時の日雇には一日四アンナ二パイセの賃金と一セールの米が支払われた。¹⁴⁾三七年の米価で換算すると年雇は一〇〇セール、日雇は三〇日分として一一四セールである。日雇の労

賃には季節的変動があり、賃金の高い農繁期に雇傭される点、また年雇は上記の支払いに加えて衣服の支給を受けるという点をも考慮すれば、この年雇の賃金は量的にみればほぼ日雇の水準にあるといえよう。また労働報酬中に貨幣が占める割合は年雇で約六〇%、日雇で約七四%であり、双方ともかなりの程度で貨幣賃金化が進行している。これは、雇傭関係における貨幣化＝商品経済化を示すものと理解されよう。さらに年雇は、家族とともにジョトダールの屋敷内に居住していたが、三〇年代後半では外部の自己の家で家族とともに生活するという傾向が増大しており、^⑧年雇の労働報酬総額は成人五人分の飯米に相当する点を考慮すれば、この年雇は一応賃労働によって家族を再生産しうる状態に近いものであるといえよう。次にこのジョトダールがザミンダールに納入する地代についてみておこう。直接の言及は RSD にみられないが、この県の fixed rate raiyats の地代の平均が一エーカー当り一ルピー九アンナ三パイセ（以下一九一三と略記）であり、settled または occupancy raiyats が一五―一七、non-occupancy raiyats が二二―一六、全「占有小作」地代の平均が一四―一九であり、ジュートのエーカー当りの粗生産額五〇ルピー^⑨に比して著しく低い。このジョトダールの性格を要約すれば、第一に事実上の農民的土地所有ともいえる地位にあり、ザミンダールに支払う地代の粗生産に対する割合が著しく低下している、第二に、少くとも雇傭主と被傭者との関係でみる限りは事実上の自由な雇傭労働力によっているといえる、第三に、二毛作、労働、資本の点で相対的に集約的であるという点で、中下層と比較すれば、比較的高い生産力を実現することが可能であったという点が指摘される。

(iv) 収益率に関する考察

以上で要約した如き性格を持つジョトダール層は、三〇年代後半にジュート作を中心として剰余蓄積をとげたものであり、その経営は富農的経営であったといえる。さて、かかる富農的経営は、Ⅲ期において存続しうる条件を失い、刈分小作地化が進行する。その条件を検討するために、現段階で利用できる資料を整理し以下の三点を明らかにする。第一に、ジュート等世界市場に登場する一次産品の価格の変化が、直接的に作付比率の増減として表現されるという点。第二とし

		I 1929—30	II 35—38	41—42	III 1944—45	
		Bengal	Dinajpur	Bogra (イ) (ロ)	B ブロ ック	D ブロ ック
A	米差引所得 / 小作米貨幣換算額	0.9	0.8	0.7 1.4	1.3	1.0
B	粗糖差引所得 / 小作米貨幣換算額	1.8	3.2	— —	—	—
C	ジュート差引所得 / 小作米貨幣換算額	1.3	1.4	1.3 1.9	1.4	0.7
D	粗糖差引所得 / 米差引所得	2.1	3.9	— —	—	—
E	ジュート差引所得 / 米差引所得	1.5	1.7	1.7 1.4	1.1	0.7
F	粗糖作費用 / 稲作費用	5.9	7.5	— —	2.5	—
G	ジュート作費用 / 稲作費用	2.0	1.5	1.2 1.3	1.6	1.8

出所) I, II, III期は表2に同じ。41-42年の Bogra は Mukherjee, R., *Six Villages of Bengal*, 1971, pp. 126-8. (イ)雇傭労働による経営 (ロ)自作経営。

注) (1) エーカー当り収量 (マウンド), (2) マウンド当り価格 (ルビー—アンナ),

(3) 貨幣換算額 (ルビー—アンナ), (4) 労賃 (ルビー—アンナ),

(5) 種子, 農具, 肥料代等 (ルビー—アンナ), (6) 地代 (ルビー—アンナ),

(7) 費用合計 (ルビー—アンナ), (8) 差引所得=(3)-(7), (ルビー—アンナ),

(9) 労賃 (日当), (アンナ),

① 副産物 (ワラ等) の貨幣換算額を含む。② 収量はイサク報告書 Part 1, p. 120 の数値に依る。単価は Malda 県 (隣県) の米価 (*Census of India 1951, West Bengal, Part 1 A*, p. 106) に依る。各ブロックでの収量が得られないので県全体の値を用いている。

③ *Census*, p. 96. ④ *Ibid.*, p. 107. 1944-45 年の価格。

て、刈分小作の拡大は経済的要因によって規定されているということ。

したがって第三として、農民層分解の度合によって規定される労働市場のあり方に照応する地帯的差異をもって、第二の点が表現される点。

稲作、ジュート作、甘蔗作の一エーカー当りの収益性をブロック別および年次のみる(表4)。絶対額による収益の年次別比較は、I期では含まれない雇傭労賃が、II、III期では含まれているため可能ではない。しかし各期(I、II、III期)毎には、同基準で調査されたものであり、自作で商品作物栽培を行なうか、刈分小作——この場合稲作——から粗生産高の半分を生産物で受けとる地主経営かのどちらかを選択するかは、収益率によって決定されるといえる。同表F、G欄は稲作とジュート、粗糖の生産費を年次別に比較したものである。全般的に稲生産費に比して、ジュート、粗糖のそれは高い。D、E欄は一エーカー当りで粗糖、ジュート作による純収益と、アマン稲作による純収益の比率をみたものであり、次のことがいえる。すなわちI期、II期ともにジュート作、

表4 主要作物1エーカー当り費用、収益計算

時 期		I 1929-30	II 35-38	41-42		III 1944-45	
地 域		Bengal	Dinajpur	Bogra (イ) (ロ)		Bブロック	Dブロック
ア マ ン 稲	(1)	12.4(米)	17.0(粳)	14.0(粳)	14.0(粳)	10.4(米)	10.4(米)
	(2)	6-10	1-10	2-12	2-12	12-8	12-8
	(3)	82-2	30-10①	45.4	45.4	130-0	130-0
	(4)			15.6	2.4		
	(5)			8.5	7.3	②	
	(6)			4.5	4.5		
	(7)	47-0	17-14	28.6	14.2	45-8	66-12
	(8)	37-0	12-14	16.8	31.2	84-8	63-4
	(9)	11 A	4 A	5.5 A		12-15A ③	12-15A
ジ ユ ー ト	(1)	16 .2	12.0	12.0	12.0	11.0	11.0
	(2)	9-0	4-0	5-4	5-4	15-0④	15-0
	(3)	145-12	50-0 ①	63.0	63.0	165-0	165-0
	(4)	49-8		21.5	7.9		
	(5)			7.6	6.4	②	
	(6)			4.5	4.5		
	(7)	92-0	27-8	33.6	18.8	73-7	121-15
	(8)	54-0	22-8	29.4	44.2	91-9	43-1
	(9)	11 A	4 A	5.5 A		12-15A	12-15A
粗 糖(甘蔗)	(1)	37.2	45.0				
	(2)	8-9	3-0				
	(3)	318-8	135-0				
	(4)	80-7					
	(5)						
	(6)						
	(7)	276-0	85-0			112-0	266-14
	(8)	76-0	50-0				
	(9)	11 A	4 A			12-15A	

甘蔗作では稲作より高い収益が得られた。特にⅡ期で、その較差が大きいのである。しかし、Ⅲ期ではBブロックではジュート作が稲作に比べて収益率で一・一となり、その有利性がほとんど無くなり、Dブロックでは、一以下となり逆転現象を呈している。つまり、飢饉以降、これらアマン作地帯において稲作が有利になったことを示している。A、B、C欄は、刈分小作地化し、粗生産の半分を生産物(粳)で受けとる場合と、自家労働報酬をも考慮して自作する場合の収益率を

みたものである(但し、Ⅰ期の資料は自家労賃を含まない)のでそれを考慮するとジュート作、粗糖の場合、収益率は一以下になる可能性があるが、第一に稲作の場合は既に一以下であり刈分小作地化が有利であること、第二に稲作に対して相対的にはジュート作、粗糖では自作が有利であることはいえる)。これが一以下であれば、刈分小作地化が有利なことになる。但し、本県では、地主と刈分小作の一般的な分益率は、刈分小作が労働と、土地以外の生産手段の全てを負担した場合には折半であるが、地主が種子、肥料を負担する場合分益率に変化が生ずる。地主が種子を提供する場合、五割の利子を加えて折半前に差引く。ワラは普通半分に分ける。刈分小作が肥料の全て、または種子の全部を負担する場合、ワラは全て刈分小作のものになる^⑨。したがって厳密には地主取分は、粗生産高の半分ではないが、この分益率を大きく影響するものでないと考えられる。さて、Ⅰ、Ⅱ期とも稲作の場合一以下であり、稲作の自作より刈分小作に貸出す方が有利である。しかしジュート作、粗糖では自作が有利であると推測される。特にⅡ期で粗糖三・二、ジュート作一・四とその有利性が示される。ところがⅢ期では、Bブロックでは稲自作一・三、ジュート自作一・四となり、自作が有利であることは示されるが、ジュート作でも稲作でも収益の較差はほとんど存在しなくなってきたことがE欄で示される。

以上の検討より次のことがいえよう。すなわち第一に、Ⅱ期から四〇年代初頭の時期においては、ジュート作、粗糖の場合は、刈分小作地化するよりも、また稲作を行なう場合よりも、収益の点で最も有利であった。これは四〇—四一年でジュート、甘蔗の作付比率が最大になっている(図一)ことに照応している。飢饉を経たⅢ期では較差は縮少し、Dブロックでは逆転する。したがって第二として、三〇年代後半Bブロックでのジュート作を基盤とする富農的経営の条件が、他の地帯と対照的に捉えられた。すなわち、これは、E欄で示されるジュート作に対する稲作の収益率のⅡ期での上昇、Ⅲ期での下降と、G欄で示されるジュート作に対する稲作の費用の比率がⅡ期で下降しⅢ期で上昇していることに表現されている。つまり、Ⅱ期におけるジュート作の稲作に対する優位性は、生産費——主として労賃——の下落と、ジュート価格の米価に対しての有利性によって説明されるのである。一方、Dブロックすなわちアマン単作地帯においては、飢饉以

前では刈分小作地化が僅かに有利であり、富農的經營は存在しえなかったものと考えられる。しかし、第三点として、Ⅲ期においては、ジュート作地帯のジュート作の有利性はなくなる。小作料と自作する場合の所得がほぼ等しくなる。他方、アマン作地帯では、Ⅱ期では刈分小作地とする方が有利であったが、Ⅲ期においては、自作する場合との収益の較差は存在しなくなり、ジュート作地帯とは逆な傾向、すなわち、自作化が強まると考えられる。これは、刈分小作地率の地域別にみた増減によって具体的に捉えられる。RSDによるCブロックについての、三六―三七年の調査では、刈分小作地率の平均は一八・九%、中には二三%を占めるタナも存在する。DブロックⅡアマン作地帯の五つのタナの三六年の調査では、一八・二%となっている。刈分小作を隠蔽する傾向があるので、C、Dブロックともにその刈分小作地率は約二五%と推定されている^②。また、LRCによるⅡ期の本県の平均値は一四・五%である。Ⅲ期の三ヶ村(後述)の平均は四四・八%である。以上で、刈分小作地は、Ⅱ期においてはⅢ期に比べて全般的に少なく、かつジュート作地帯ではⅡ期でアマン作地帯より少ないという地帯的特色が捉えられた。

次に、三〇年代後半におけるジュート作地帯とアマン作地帯とで富農の存在条件に相違があり、それに規定されて飢饉後の刈分小作地率増加に地域的差異が生じた要因について検討する。それは、究極的には社会的分業の違いが、かかる地帯的特質を生み出したものと考えられる。インド農業は早期にイギリス産業資本の製品市場、一次産品の原料市場として包摂され、畸型化Ⅱモノカルチャ化が進行するが、その進行は社会的分業の展開度に照応するものといえよう。ジュート作地帯における上層Ⅱジュートダールは、農産物価格の相対的変動に自らの経営形態を適合させたのであり、彼らは、植民地下で徐々に「占有小作」権を強化させてきた層なのである。この層が、三〇年代後半に、ジュート作により剰余を蓄積しえた直接的要因は、既述したが、三〇年代後半のジュート価格が、米価に対して相対的に高かったことにある。ディナジプール県では、二〇年代末より農産物価格は低落する。米価は三三年に底を記録し、以後上昇に転ずる。RSDの生産費調査が実施された三四―三八年は、「戦争の勃発期にあたり、物価が上昇傾向にあり、特にジュートはその上昇が顕

著である。一方、地代は元のままに据置かれ、農業労賃は農産物価格の上昇よりも遅れて上昇した^②という状況が、ジェント作地帯の上層に富農的経営を可能にさせた要因であった。しかし、飢饉後ではこの状況は変わり、米価高騰により、ジェント作は衰退する。飢饉による米価上昇は著しく、三九年の米価を一〇〇とすれば、四五年では三二〇となるのである^③。

- ① Bell, F. O., *Final Report on the Survey and Settlement Operation in the District of Dinajpur 1934-40*, 1942, p. 45. (以下 RSD と略記)。
「わが 一八八五年ベンガル借地法 [Bengal Tenancy Act, 1885 (Act VIII of 1885)] と法的根拠を以て (Final Report on the Survey and Settlement Operations in the District of Bankura 1917-1924, 1926, p. 1v) 二〇世紀の初頭から約四十年間にベンガルで実施された土地調査事業の各県 (District) 別の報告書の中のディナジプール県のものである。
- ② Govt. of Bengal, *Report of the Bengal Paddy and Rice Enquiry Committee*, Part II, 1940, p. 57.
- ③ RSD の調査フロッグ。
- ④ Ishaque, H. S. M., *Agricultural Statistics by Plot to Plot Enumeration in Bengal 1944-45*, 1946. (以下イサク報告と略記)。
ベンガル政府によって一九四四年から四五年に実施された「土地利用と作物の作付状況及び反当取量等に関する統計調査報告書である。これは、全ベンガルを対象として初めて全数調査を行なったものである。また、無作為抽出法で抽出された七七ヶ村、五、二八四家計に対する土地所有と経営、家計状況に関する調査が含まれている。ディナジプール県では三ヶ村が調査され、小稿はこれを使用している。特に、ベンガルの如きザミンダリー制の永代査定地域 (permanently settled areas) では、政府はザミンダールに定額の地租の納入を条件として徴税権を与えたため、政府の農業生産の実態把握は著しく乏しいものとなっていた。ベンガル飢饉を直接的契機として、農業生産の実態を把握する必要に迫られ、この調査が実施された。(イサク報告、Part I, p. 1, 3. The Famine Inquiry Commission, *Final Report*, 1945, pp. 44-50)。
- ⑤ 二毛作化には冬作 (rabi) を行なえるか否かが問題となる。アーン単作地帯は重塩土耕地 (khar) が多い。この土壌は冬季に固まって、冬作は出来な。
- ⑥ Govt. of Bengal, *Report of the Land Revenue Commission*, 6 Vols, 1940. (以下 LRC と略記)。
- ⑦ LRC, Vol. I, p. 37.
- ⑧ *Ibid.*, pp. 38-9.
- ⑨ Banking Enquiry Committee, *Report of the Bengal Provincial Banking Enquiry Committee 1929-30*, Vol. I, 1930, p. 71. (以下 LRC によると、五人の家族が普通の状態で家計を維持するには、最低五エーカーが必要であるとされている。LRC, Vol. I, p. 86. 成人一人一ヶ月の米食は二〇セール。イサク報告 Part I, p. 18.
- ⑩ RSD, p. 44.
- ⑪ RSD によれば、棉作はなく、繻織、絹織物業も本県には存在しない。手機はごく限られた村で見られるが、産出高は僅かである (五七

頁〇。一八六〇—七〇年頃より、交通が発達し、農産物価格の年々の上昇がみられた。特に、鉄道開通後の一八四—九一年間の上昇は顕著であった (Strong, F. W., *Eastern Bengal District Gazetteers Dinajpur*, 1912, p. 71)。また、一八六〇年代初頭にはヨーロッパ製品がこの県に浸透しつづける (Sherwill, A *Geographical and Statistical Report of the Dinajpore District*, 1863, p. 15)。

⑬ RSD, p. 16.

⑭ ジョトダールが、雇傭労働を用いてジョート作を行なう、稲作より高い収益を得ていたことが指摘されている。RSD, p. 44.

⑮ RSD, p. 23.

⑯ *Ibid.*, p. 45.

⑰ 刈分小作の場合、稲作が条件として指定されたかどうかは不明であるが、稲作が大半を占める。アマン作は労働、資本ともに租放的である。したがってアマン稲は、刈分小作に適した作物である。RSD, p. 21.

⑱ *Ibid.*, p. 21.

⑲ *Ibid.*, p. 42.

⑳ イサク報告, Part I, p. 56.

三 刈分小作の存在形態——Jotedar・Adhiar 関係——

前章では、三〇年代から四五五年までにおいて、アマン稲作、ジョート作の収益率および小農家計の収支の検討を、アマン作地帯—ジョート作地帯の対照として示すことで、ジョート作地帯における富農的経営の存在を指摘した。これを前提条件とし、飢饉後の富農的経営の一定程度の消滅—Jotedar・Adhiar 関係の拡大を、主として Adhiar—刈分小作の存在形態の側面から検討することによって、分離独立前夜の地主制の性格を捉えたいというのが、本章でのねらいである。

(i) S・J・パテール^①の農業労働者の四類型

さて、インドの農業労働者の形成とその類型、それらの発展の序列について最も包括的な研究を行なったとされるパテールは、次の四類型にわけける。すなわち、第Ⅰ類型は封建的な隷属的地位の年雇労働者。第Ⅱ類型は貧農、零細自作、刈分小作等である。農業所得のみでは家計維持が困難であり、それ故副業として農業労働に従事する。従来、センサスはこの類型の農業労働者を自作農等に分類したため、統計的に把握されていなかった。パテールは農業労働者の存在形態の検討には、この類型の農業労働者を正確に捉えることが重要であるとする。第Ⅲ類型は土地を所有せずかつ半失業状態に

表5 負債の理由、貸手別分類、負債額による割合（％）

理 由	farmer	owner cultivator	刈分小作農	農業労働者	土地所有者 (地代取得者)
食 費	35.38	44.01	55.98	71.70	54.90
家 屋 修 理	8.43	0.60	1.96	5.71	—
冠 婚 葬 祭	17.92	10.27	17.78	5.82	22.17
訴 訟 費	0.47	0.40	—	0.27	—
地 代	8.78	8.41	1.07	4.18	9.96
営 農 資 金	2.46	12.07	5.34	3.15	12.97
負 債 返 済	1.41	0.21	—	0.88	—
他	25.15	24.03	17.90	8.29	—
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貸 手					
金 融 業 者	1.17	6.75	0.47	2.12	0.82
土 地 所 有 者 (proprietor)	2.81	9.84	1.18	1.26	1.35
農 業 者 (cultivator)	4.71	16.11	2.87	4.33	0.16
商 (trader) 人	1.14	4.71	0.47	1.07	0.11
専 門 家 (profession)	0.36	0.28	0.09	0.16	—
共 同 組 合 (co operative)	0.27	3.67	0.17	0.30	—
政 府	0.16	2.77	0.08	1.98	0.01
他	0.31	3.31	0.26	0.37	—
計	10.93	47.44	6.19	11.59	2.45

出所) *The Final Report on Rural Indebtedness 1946-47 Census*, part 1A, pp. 92-5 に再録。

ある農業労働者。第Ⅳは、常雇の自由な賃金労働者であって、資本主義的農業経営での賃労働者として捉えられている。これらの論理的展開序列としてパテールは、まず(半)封建的な隷属関係からの自由の度合により、第Ⅰから第Ⅱ類型への上昇を指摘する。さらに展開序列の次の段階として第Ⅱ↓第Ⅲ↓第Ⅳへ^③と移行し、第Ⅳ類型への移行をもって梯子の最上段を登り終ったものとしている。すなわち、(半)封建的な隷属関係からの離脱、土地からの分離、農業労働が専業であるか副業であるかという三点を指標として二重の意味で自由な賃金労働者を梯子の最上段として設定している。しかしこの第Ⅳ類型は茶、コーヒー等のごく限られたプランテーション等において存在するのみで、農業就業人口中僅かな割合しか占めていない。これに対して第Ⅱ類型の大量の累積が指摘されるのである。ここにインドにおける農業発展の特殊性をみなければならぬ。すなわちかかる形態で

土地所有と経営形態（1945年10月調査）

(6) 抵当に入った土地	(7) 計(3)ー(6)まで	(8) 刈分小作以外の小作借入地	(9) 刈分小作借入地	(10) 刈分小作以外の借入地	(11) 抵当で保有する土地	(12) 計(9)ー(11)まで
エーカー (6)/(7)%	エーカー	エーカー	エーカー	エーカー	エーカー	エーカー
—	—	5.16	—	139.66	—	139.66
—	—	4.75	—	15.00	—	15.00
—	—	22.79	—	46.75	—	46.75
—	—	27.86	—	1.00	—	1.00
6.99	2	322.46	11.74	32.83	—	32.83
6.99	2	383.02	11.74	235.24	—	235.24
—	—	0.77	—	8.00	—	8.00
—	—	—	—	—	—	—
—	—	8.01	—	14.00	—	14.00
—	—	25.60	—	16.00	—	16.00
—	—	160.96	—	1.05	1.00	2.05
—	—	195.34	—	39.05	1.00	40.05
—	—	1.98	—	27.33	—	27.33
—	—	9.16	—	31.45	—	31.45
1.07	3	41.52	—	52.77	—	52.77
4.49	13	34.00	0.08	28.17	—	28.17
—	—	257.69	6.79	28.35	—	28.35
5.56	1	344.35	6.87	168.07	—	168.07

農村に滞留する半プロ層をパタールの如く第Ⅳ類型への移行の中間的形態として捉えるのでなく、これが植民地インドにおける事実上の賃労働者として把握するべきであると考えられるのである。これが検討されねばならない点なのである。

主としてこの第Ⅱ類型の過剰人口の飢饉以後の再生産の状態について知りうる調査には以下の二つがある。The Final Report of Inquiry into the Condition of Agricultural Labourers in West Bengal 1946-47 と The Final Report on Rural Indebtedness 1946-47 とである。これらによって概略をみよう。まず所得と支出状況を、所得の年額が六〇〇ルピー以下の層—三ヶ村でのMN層(後述)に相当する貧農と考えられる—についてみると、その所得構成は賃金六八・二%、農業所得一三・六%、その他一八・二%となっている。所得に賃金収入が占める割合は約七割であり、他に何らかの形の家計補充がなされている。支出では食費が七九%を占め、かかる家計は所得の大半を肉体維持に費していることがわかる。

表6-1) ディナジプール県三ヶ村の

	(1)所有規模	(2)農家数	(3)所有地(自作)	(4)宅地等の所有地	(5)刈分小作貸出地
	エーカー	%	エーカー ⁽³⁾ / ₍₇₎ %	エーカー ⁽⁴⁾ / ₍₇₎ %	エーカー ⁽⁵⁾ / ₍₇₎ %
Birnagar村	0	31 41	— 7	5.16 100	— —
Thakurgaon郡	— 1	5 7	3.55 75	1.20 25	— —
Bブロック	1—3	13 17	15.95 70	6.84 30	— —
	3—5	7 9	19.80 71	4.40 16	3.66 13
	5—	20 26	149.66 46	28.55 9	137.26 43
	合 計	76 100	188.96 49	46.15 12	140.92 37
Kunia村	0	11 37	— —	0.77 100	— —
Dinaipur郡	— 1	— —	— —	— —	— —
Dブロック	1—3	4 13	7.00 87	1.01 13	— —
	3—5	6 20	24.51 96	1.09 4	— —
	5—	9 30	78.98 49	5.81 4	76.17 47
	合 計	30 100	110.49 57	8.68 4	76.17 39
Durgapur村	0	27 30	— —	1.98 100	— —
Balurghat郡	— 1	14 16	5.28 58	1.65 18	2.23 24
Cブロック	1—3	22 24	21.47 52	6.02 14	12.96 31
	3—5	9 10	23.10 68	2.58 8	3.83 11
	5—	18 20	197.47 77	17.97 7	42.25 16
	合 計	90 100	247.32 72	30.20 9	61.27 18

前者の調査は常雇 (Kisan) と日雇との二つを区別している。常雇は臨時日雇より低い賃金であり、支払いは一部現物であり、その月額は約三三セールの米に相当する。^④これは成人一人の一、五ヶ月分の飯米にすぎず、他の家族の労働や、借金に依存することと辛じて生存している。借金の用途は食費支出が大部分を占める (表5)。債務関係が誰との間に結ばれているかを示している同表によれば、刈分小作、農業労働者^⑤とも農業者 (cultivator) から借金している場合が最も多い。刈分小作では負債者の約半数が農業者から借金している。このように貧農・半プロ層の家計の破綻を前提に、地主・小作関係、富農・被傭者関係に債務関係が重複していく。この傾向は飢饉以降に顕著になり、センサスの A・ミトラ (Mitra, A.) 報告には次のように述べられている。

状 況 (1945年10月調査)

(18) 家 計 費	(19) 営 農 資 金②	(20) 支 出 額	(21) 負 債 額
Rs—A ⁽¹⁸⁾ / ₍₁₄₎ Rs	Rs—A ⁽¹⁹⁾ / ₍₁₄₎ Rs	Rs—A ⁽²⁰⁾ / ₍₁₄₎ Rs	Rs—A ⁽²¹⁾ / ₍₁₄₎ Rs
1,367-0 683	0 0	1,367-0 683	143-0 71
17,998-8 692	99-0 3.8	18,097-8 696	1,792-0 69
41,099-9 978	1,033-0 24.6	42,132-9 1,003	4,385-0 104
9,064-0 1,510	389-8 64.9	9,453-8 1,575	1,471-0 245
69,529-1 915	1,521-8 20.0	71,050-9 935	7,791-0 102
990-4 330	0 0	990-4 330	24-4 8
7,213-5 555	324-12 25.0	7,538-1 580	1,106-1 85
4,458-6 405	840-12 76.4	5,299-2 481	318-13 29
3,319-7 1,106	1,203-8 401.2	4,522-15 1,507	0 0
15,981-6 532	2,369-0 79.0	18,350-6 611	1,449-2 48
185-0 185	0 0	185-0 185	0 0
13,169-7 425	84-8 2.7	13,253-15 427	45-6 1
22,660-9 503	1,299-11 28.9	23,960-4 532	1,523-15 34
13,749-11 1,057	2,947-8 226.7	16,697-3 1,284	1,216-1 93
49,764-11 553	4,331-11 47.9	54,096-6 601	2,785-6 31

なる。② 自給された労働力・物財等を除き実際支払われた部分のみ。

「一九四一年までは、金融業者、商人、富裕な農業者、共同組合が貸手であった。四三年では主要な貸手は次の四つである。金融業者、土地所有者、政府、農業者がこれである。四三年以降四六年（同年までが調査の対象期間—引用者）に至るまで、富裕な農業者が貸手としての重要性を増大してきた。……彼らは農業と金貸しを結合させ、飢饉で投げ売りされた土地を入手し、刈分小作地として貸出す富める層として新たに登場した。彼らの蓄積の基盤は金貸しと米穀の販売にあるといえる」⑥。

土地から分離された貧農・半プロ層は、パタールの第Ⅱ類型の形態で、かかる地主Ⅱ商人Ⅱ高利貸の対極に、多量に累積せしめられたのである。特にジュート作地帯においては、この新たな層がドラスティックに登場したものと考えられる。すなわち飢饉の過程での「占有小作」上層の土地の急激な集積、それを刈分小作地として貸出し、高率の生産物地代を収得、販売する隠匿商人 (johbar-cum-borader) ⑦として、彼らは機能し、驚くべき富を貯わえたのである。⑧。

以下において、ディナジプール県の三ヶ村での土地所有と経営形態、家計状況等を知ることのできるイサク報告を検討することで、以下の諸点を明らかにする。第一に、パタールの第Ⅱ類型が農

表6-(2) 各村の家計

	(13) 1人当年 間所得	(14) 農家数	(15) 人口	(16) 総所得額	(17) 所有地
	Rs	%	人 ⁽¹⁵⁾ / ₍₁₄₎ 人	Rs-A ⁽¹⁶⁾ / ₍₁₄₎ Rs	エーカー ⁽¹⁷⁾ / ₍₁₄₎ エーカー
Birnagar村	M 0-50	2 3	16 8.0	1,294-0① 647	5.17 2.6
Thakurgaon郡	N 51-100	26 34	169 6.5	15,316-0 589	62.64 2.4
Bブロック	O 101-200	42 55	305 7.3	37,488-0 892	228.88 5.4
	P 201-	6 8	43 7.1	9,667-0 1,611	86.33 14.4
	合 計	76 100	533 7.0	63,765-0 839	383.02 5.0
Kunia村	M	3 10	14 4.7	1,004-0 334	0.26 0.08
Dinajpur郡	N	13 43	76 5.8	5,779-14 444	32.18 2.5
Dブロック	O	11 37	41 3.7	5,354-14 487	65.37 5.9
	P	3 10	17 5.7	6,147-4 2,049	97.53 32.5
	合 計	30 100	148 4.9	18,286-0 609	195.34 6.5
Durgapur村	M	1 1	4 4.0	184-0 184	0.03 0.03
Balurghat郡	N	31 35	186 6.0	17,113-3 552	43.66 1.4
Cブロック	O	45 50	202 4.5	26,089-3 579	122.45 2.7
	P	13 14	70 5.4	18,900-11 1,454	178.21 13.7
	合 計	90 100	462 5.1	62,287-1 692	344.35 3.8

出所) イサク報告書 Part 1, pp. 132-3. 注) ① 原表の誤りか、1人当り所得 80.8Rs と

村内部に広範に析出されたこと。第二に、この析出はジュート作地帯とアマン作地帯では異なった形をとること。前者においては土地からの分離↓結合↑划分小作が主要な形態であり、後者においては、零細自作経営+副業(農業労働)という形態をとることを明らかにしたい。この相違は主として三〇年代後半における商業的農業の展開、富農層の形成のされ方に規定されるのであり、したがって各地帯における地主制の二つの地帯的特色を表現するものであると考えられる。

(ii) 三ヶ村における划分小作の析出

BブロックのB村はジュート作地帯、Dブロックのクニア村(以下K村)はアマン作地帯、Cブロックのドルガプール村(以下D村)はこれらの中間に属していることは二章で示した。四四―四五年における主要作物の作付比率は表6に示される。図1よりジュート作は四五年以降はさらに減少していることがわかる。

表 6—(3) 所有規模別刈分小作地，貸出と借入

	所 有 模 式	刈分小作貸出地		刈分小作借地		全経営面積 (3)+(9)	一戸当り 平均所有 エーカー
		規模別分布	1戸当り平 均エーカー	規模別分布	1戸当り平 均エーカー	1戸当り平 均エーカー	
Birnagar村	0	0	0	59.3	4.5	4.5	0.17
Thakurgaon郡 Bブロック	— 1	0	0	6.3	3.0	3.7	0.95
	1—3	0	0	20.0	3.6	4.8	2.1
	3—5	2.6	0.5	0.4	0.1	2.9	4.0
	5—	97.4	6.8	14.0	1.6	10.1	16.0
		100.0		100.0		5.5	5.0
Kunia村 Dinaipur郡 Dブロック	0	0	0	20.4	0.7	0.7	0.07
	— 1	0	0	0	0	0	0
	1—3	0	0	35.8	3.5	5.2	2.0
	3—5	0	0	40.9	2.6	6.7	4.3
	5—	100	8.4	2.6	0.1	8.8	17.9
		100		100.0		4.9	6.5
Durgapur村 Balurghat郡 Cブロック	0	0	0	16.2	1.0	1.0	0.07
	— 1	3.6	0.16	18.8	2.2	2.6	0.65
	1—3	21.1	0.58	31.4	2.4	3.3	1.9
	3—5	6.3	0.42	16.8	3.1	5.6	3.8
	5—	69.0	2.3	16.8	1.5	12.5	14.0
		100.0		100.0		4.6	3.8

出所) イサク報告, p. 47, 132-3. より作成した。

主 要 作 物 作 付 比 率

村	各村作付面積 計エーカー	ジュート %	アウス %	アマン %	甘 %	計 %
B	308.50	12	20	59	9	100
K	109.12	0.5	4.5	95	—	100
D	301.50	3	—	97	—	100

注) 主要 4 作物の作付面積合計は耕地〔表 6—(1)の(3)欄+(4)欄〕の約 7 割。

さて、所得規模別の各層の農家数の検討により、五エーカー前後層の農家経営の破綻は B 村で急激で、K 村において緩慢である、これは次の二点で示される。第一に B 村では貧農層である一—五エーカー層の農家数が全農家数の二六％であるが、K 村では三三％、D 村では三四％である。第二として、ジュート作地帯の家計とアマン作地帯の家計とを比較すると、総所得額、支出額の絶対額は前者において大きく、後者では小さい。負債額も前者で多く、この年の経営の収支(10—20)をみると、B 村では上層の P 層を除けば全階層で赤字である。一方 K 村では、N 層、D 村では M 層と、下層にお

いて赤字がみられる点でB村と対照的である。つまり、ジュート作地帯とアマン作地帯における商業的農業Ⅱ社会的分業の展開度の差異が、農家経済破壊にかかる相違を結果したのである。これは賃労働者の析出のされ方、したがって同時にそれらの存在形態も異なった類型をとることを意味する。この点を明瞭にするために、刈分小作としての借入地についてみれば、ジュート作地帯では借入地を加えて五エーカーに近い経営規模に達しようとする傾向が特に下層でみられる。他方、アマン作地帯では、借入地が少く、所有規模で下層の農家は、経営規模においても三エーカー以下である。これを村全耕地面積に占める刈分小作地率 $(12) \setminus (3) + (12)$ でみれば、以上の分解の二方向に対応して、B村では五五%と高く、しかも無土地所有階層にその六〇%が集中している。他方、K村では二七%という対照を示す。D村では四〇%であり、中間的な傾向を表現している。

次に、各地帯の地主制を簡単にスケッチする。まずジュート作地帯では土地から分離されたプロ層は、刈分小作という形態で土地と再度結合せしめられる。かかる地主・小作関係(Jotdar・Adhar)の下で、小作は高率の現物小作料を支払う。他方、地主は小作料としての米穀に加えて、小作が窮迫販売した米穀の地方市場をも把握し、飢饉後の米価高騰によって莫大な利益を実現した。三〇年代後半の富農的蓄積が、地主Ⅱ商人Ⅱ高利貸という三位一体的存在の基礎となっていた。ここでのプロ層はパテルの第Ⅱ類型中、刈分小作という形をとる。

他方、アマン作地帯においては、第Ⅱ類型中、零細自作農という形で過剰人口の滞留がみられる。ここでは、一般に、家計費がジュート作地帯より低く、自給的色彩が強いが、D村のM層の一農家を例外として、O層以下はおおよそ三〇〇—五〇〇ルピーの所得を得ている。これは副業収入によって家計が補充されていることを示している。多量に存在するこの層は副業として臨時に農業労働に雇傭機会を求める。ジュート作地帯では上層は地主化の途をとるが、アマン作地帯では自作化の傾向が強く、上層はかかる労働力を使用して稲作を行なっていたといえる。^{⑨⑩}

以上から次の点が明らかにされた。すなわち、ジュート作地帯において土地からの分離の急激な進行がみられたにせよ、

両地帯で農村内に析出され、滞留する半プロ・プロ層はパテールの第Ⅳ類型でなく、第Ⅱ類型の形態をとっている。これが飢饉後の半プロ・プロ層の主要な存在形態であり、農業労働力の莫大な潜在的な供給源なのである。この第Ⅱ類型の析出が、農業発展における賃労働者形成のインド的特色といえよう。この点で、刈分小作について補足すれば、次のようになるであろう。刈分小作は、地主のもとに、排他的な土地所有権が確立されていく「占有小作」権の集積、強化過程に対応して形成されるものであり、基本的にはジュート作地帯でみた如く、土地からの分離→再結合という形成過程をとるが、次の如き例も存在しうる。たとえば、農業労働者として雇傭され、費用の全部を地主が負担し、自らが耕作した土地からの生産物の三分の一を現物で支給されるという場合がこれである。^⑩ 支払いにおいては刈分小作形態をとるが、事実上の常雇の賃労働者ともいえる。この場合、地主が一切の経営資本の提供者であると理解するべきであり、刈分小作地における労働過程にまで地主の指示、監督が及んでいることが充分推測され、小作経営としての自立性は極度に乏しいといわざるをえない。また、地主の経営する土地での労働の支払いに、少面積の土地が貸出されるという例も存在するが、ここでの小作地は賃賃の現物支給という形で理解されるべきものであろう。これらの刈分小作は、いずれも賃労働者の色彩を濃くおびている。それは、第一に、主要な生産手段である土地に対する権利を完全に喪失しているという点、第二には労働過程の側面では、経営者としての自立性が極度に乏しいという点に示される。小作米は勿論のこと、自己の取り分米の販売（窮迫販売的たらしざるをえない）すら地主によって行なわれるという関係にまで至れば、生産物市場から遮断される。種籾や肥料の支給も受けるという点では原料市場からも遮断され、もはや小商品生産者としては存在しえないのである。

① Patel, S. J., *Agricultural Labourers in Modern India and Pakistan*, 1962.

Patel, *op. cit.*, p. 110.

② 主として債務奴隷的關係 Patel, *op. cit.*, p. 71 以下。

④ Govt. of India, *Census of India 1951*, Vol. VI, West Bengal, *Sikkin & Chandernagore*, Part 1 A, p. 482.

③ occupancy tenant (占有小作) → tenant-at-will (任意小作) → sharecropper (刈分小作) という序列で土地からの分離が進する。

⑤ 定義が不明確であるがパテールの第Ⅱ類型と考えられる。
⑥ Census, p. 482.

⑦ 佐藤宏「S・セン著ベンガルの農民闘争一九四六—四七」『アジア経済』第一四巻五号、一九七三年、九三頁。

⑧ Sen, S. op. cit., p. 8.

⑨ ジュート作地帯の富農的経営の解体—刈分小作地化は、極めて自給的色彩の強い零細刈分小作の広範な存在をもたらした。他方、アマン作地帯—D村のP層（平均経営規模を越える上層）の高い営農資金

(19欄) の内訳は、主として雇傭労賃が占めているものと考えられる。

⑩ タクルガオン郡—ジュート作地帯がテバガ運動の中心地であったとされる（佐藤、前掲論文、五一頁）。それは、ジュート作地帯のかかる農民層分解—地主制の特質に照応するものであると考えられる。

⑪⑫ Census, p. 483.

四 小 括

植民地下ベンガルにおける農業のブルジョワ的發展の帰結—特質は、かかる刈分小作制の広範な確立にみられるのである。

イギリス—典型的な資本主義の植民地支配により、その産業資本の市場として包摂されたベンガルにおける農業發展は、生産手段から排除された農民を累積しながら、それらが賃労働者として非農業部門に雇傭されずに農村に滞留するという方向をとった。ここに農業發展における特殊性をみる。すなわち、植民地下ベンガルにおける農民層分解は、一方に生産手段を喪失した半プロ・プロ層を析出し、他方に土地の集積を生み出す。しかし植民地的特殊性の下では、非農業部門での雇傭機会が極度に制限されるが故に、それらの半プロ・プロ層は、刈分小作という形態で、農村において、再度、生産手段と結合せしめられていると考えられる。

ザミンダリー制の下で植民地政府による一八五九年ベンガル借地法を始点とする一連のライヤット保護政策は、「占有小作」権による土地保有権を強化し、ザミンダールへ支払う地代は固定されるか、または、その引き上げは制限された。

畸形的であるにせよ商業的農業の展開は、ある限定された価格条件下において、このような「占有小作」上層に剰余を蓄積せしめうる可能性を与えた。すなわち、世界恐慌による三〇年代前半の農産物価格の下落は、各階層に異なった対応を

結果させ、上層においては三〇年代後半におけるジュート価格の相対的優位性により、富農的経営を行なう層を出現させた。他方、中下層の土地からの分離が同時に進行する。ベンガル飢饉がこの分解の総仕上げを行なった。飢饉を契機とする米価の高騰は、富農的経営を解消させたが、それは帝国主義本国の再生産構造の一環に組み込まれているという制約下では、富農の地主Ⅱ商人Ⅱ高利貸化を意味した。ここみる地主・刈分小作、Jotedar・Adhikar 関係の確立は、三〇年代から飢饉に至る時期における農民層分解を前提とする。すなわち、刈分小作の性格についてみると、第一に最重要な生産手段Ⅱ土地から分離されている。第二に、経営費のほとんど全てを地主が支給し、小経営としての自立性は極度に乏しく、種々のタイプが存在するにせよ、それらは検討した時期、地域における事実上の賃労働者の性格を表現するものとして捉えられるのである。他方、地主の土地には、ザミンダールへの地代支払い額の実質的低下と、刈分小作にとっての小作権の弱体化^①、土地からの分離という点で、事実上排他的な土地所有権が成立しているといえよう。小作権の否定と労働過程における自立性の極度に低い刈分小作制の広範な展開と、他方での高利貸的性格を持ち、小作関係に債権・債務関係を重複させ、小作経営の労働過程に介入し、現物小作料によって米穀市場に登場する Jotdar-cum-hoarder 層の存在は、まさにイギリス帝国主義の再生産構造に組み込まれ、収奪を受けたベンガルの農業における、その発展の帰結といわねばならない。

独立後の国民会議派政権は、農業においてはかかる経済構造を土台とするものであったといっても、それは過言ではなからう。

以上、限定された時期、地域における分析ではあるが、それによって従来のザミンダール制についての見解は検討を迫られるであろう点を示した。但し、多くの課題が残されている。(一)ザミンダールの領地 (estate) 経営や農民把握等の検討、(二)帝国主義・植民地という枠組における流通過程のメカニズムの解明。特に、米穀と一次産品として輸出されたジュートについての解明、(三)一連の小作農保護法の成立の背景とそれが農村経済構造に与えた影響の具体的検討、(四)民族ブルジョ

ワジー形成との関連におけるジョトダールの性格規定、さらにはイギリス産業資本に強制的に包摂されたインドにおける本源的蓄積過程と地主制の構造という視角の追求。これらの点はあわせて後日の課題としたい。

① 三五―三八年調査。全刈分小作中、刈分小作期間三年以下がCブロックで五六%、Dブロックでは六一%。RSD, p. 21.

付記

小稿の作成にあたっては、三好正喜先生の御指導をいただき

た。また、今西 一、長島 弘の両氏から貴重なコメントをいただいた。記して感謝の意を表します。

（京都大学大学院生

The Sharecropping System in Bengal

by

Akinobu Kawai

This article is about the zamindari system of Dinajpur prefecture in northern Bengal. One purpose is to document the emergence of prosperous farmers by jute culture in late 1930s and to analyze—mainly by investigating the price changes of jute and rice—the process and elements of their growing into the landowners in 1940s. The other is to make it clear that economic foundations of these landowners are upon the sharecropping system and the sharecroppers are to be regarded as wageworkers.

Examining the landowner-sharecropper relations formed by the polarized dissolution of peasantry under the zamindari system, the author tries to represent that the usual viewpoint must be revised, which has identified zamindari system with landownership.

Georg Spalatin und die Anfänge der deutschen Reformation

von

Ryoichi Nagata

Georg Spalatin ist einer der wichtigsten Mitarbeiter Luthers in der deutschen Reformation. Als Vermittler zwischen dem kursächsischen Hof und Luther hat er sich der schöpferischen Arbeit für den Aufbau der Reformation gewidmet, und als Humanist hat er noch dazu eifrig an der Überzeugung Luthers Anteil gehabt. In dieser Abhandlung verfolgen wir seine Tätigkeit begrenzt in der ersten Phase der reformatorischen Bewegung—denn er vornehmlich in diesen Jahren darauf großen Einfluß ausgeübt hat. 1. Zuerst beim Thesenschlag in 1517 hat er bereits mit Luther in Kontakt gestanden, was über die Entwicklung der Reformation entscheidend wäre. 2. Da hat der Thesenschlag im Hinterhalt die biblisch-humanistische Reform zur Universität Wittenberg gehabt, die die beide gemeinsam untergenommen haben. 3. Endlich